

条件付一般競争入札（事前審査型）公告

大黒第2町営住宅建替事業新築建築工事について、下記のとおり条件付一般競争入札（事前審査型）を行うので、邑楽町契約規則（平成31年邑楽町規則第4号）第3条及び地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定に基づき公告する。

令和6年4月15日

邑楽町長 橋本光規

記

1 工事の概要

- (1) 工事名 大黒第2町営住宅建替事業新築建築工事
- (2) 工事場所 群馬県邑楽郡邑楽町大字篠塚1717番地1
- (3) 工事概要 町営住宅（RC造3階建・2584.12㎡）の新築工事一式
※電気設備、機械設備、屋外付帯工事は別途発注見込み
- (4) 工期 邑楽町議会議決の日から令和7年12月28日まで
- (5) 予定価格及び最低制限価格
予定価格 金 1,068,610,000円（消費税を除く）
最低制限価格 金 983,100,000円（消費税を除く）
- (6) 建設リサイクル法の適用 有

2 入札参加形態

- (1) この工事の入札は、単体により入札を実施する。
- (2) この工事の入札は、電子入札案件であり、ぐんま電子入札共同システム（以下「電子入札システム」という。）を利用した参加とする。

3 入札の参加資格要件

この工事の入札に参加できる者は、次に掲げる要件を全て満たし、かつ、当該工事に係る競争入札参加資格があると認められていること。

- (1) 邑楽町建設工事競争入札参加資格者名簿の建設工事「建築一式」に登載されており、建築工事業者として総合数値が950点以上であること。
- (2) 建設業法（昭和24年法律第100号）に基づく建築一式工事について、特定建設業の許可を受けた者であること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (4) 邑楽町工事指名競争入札参加者指名停止基準等設置要綱により、指名停止期間中でない者であること。
- (5) この工事に係る設計業務等の受託者（株）山田工務所と資本もしくは人事面において関連しない者であること。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(7) 次の技術者等の配置要件を満たすこと。なお、配置を予定している技術者等については、第4項で提出を求める「配置予定技術者等に関する調書（様式2-1号、2-2号）」に詳細を記載すること。

①配置技術者

- ・1級建築施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者で、建設業法（昭和24年法律第100号）第26条に規定する専任の監理技術者を配置できること。
- ・監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。

②現場代理人

- ・常駐で配置できること。
 - ※①、②とも入札参加申請日以前に直接的かつ恒常的な（3か月以上の）雇用関係にあること。
 - ※①と②は兼務を可とする。

(8) 令和6年4月1日現在、群馬県内の太田・館林土木事務所管内に本店を有していること。

4 入札参加方法及び資格の確認（事前審査）

この競争入札の参加希望者は、次の入札参加申請書及び関連資料（以下「申請書等」という。）を提出し、入札参加資格の有無についての確認を入札前の審査により受けなければならない。なお、期限までに申請書等を提出しない者及び入札参加資格がないと認められた者は、この競争入札に参加することができない。

(1) 提出申請書等

- ①入札参加申請書（様式1号）
- ②配置予定技術者等に関する調書【監理技術者】（様式2-1号）
- ③配置予定技術者等に関する調書【現場代理人】（様式2-2号）
- ④配置予定監理技術者及び配置予定現場代理人と3か月以上の雇用関係にあることを確認できる資料（健康保険証等の写し等）
- ⑤配置予定技術者の監理技術者資格者証の写し
- ⑥配置予定技術者の監理技術者講習修了履歴の写し（監理技術者資格者証裏面）

(2) 申請書等の提出

- ①提出期限 令和6年4月19日（金）正午まで ※必着
- ②提出方法 申請書等を電子入札システム上で提出
- ③その他 電子入札システムへの入力不可能な者は、本公告17（1）の問い合わせ先に問い合わせること。

(3) 申請書等の配布

- ①配布期間 令和6年4月15日（月）から令和6年4月19日（金）まで
- ②配布方法 次に掲げる場所にてダウンロードする。
電子入札システム（<https://portal.g-cals.e-gunma.lg.jp/portal/>）
「入札情報公開システム」

(4) 入札参加資格の審査結果通知

- ①結果通知日 令和6年4月19日（金）
- ②通知方法 電子入札システム上で通知する。

(5) その他

- ①書類の提出に係る費用は申請者の負担とする。
- ②入札参加資格の審査結果通知後であっても、参加資格があると認められた者が開札までの期間に指名停止措置を受けた等、参加資格要件を満たさない場合には、入札参加資格を取り消すとともに、書面によりその旨通知する。

5 入札参加資格がないと認められた者に対する理由説明

入札参加資格がないと認められた者は、町長に対して入札参加資格がないと認めた理由について書面（様式3号）により説明を求めることができる。

(1) 説明要求書

- ①提出期限 令和6年4月22日（月）正午 ※必着
- ②提出先 邑楽町役場 財政課 契約検査係
- ③提出方法 書面（様式3号）を持参又は郵送にて提出。FAX及びメールは受け付けない。
- ④提出部数 1部

(2) 説明要求書に対する回答

- ①回答期限 令和6年4月22日（月）
- ②回答方法 書面にて回答する。

6 現場説明会及び設計図書について

(1) 現場説明会は行わない。

(2) 設計図書は次に掲げる場所にてダウンロードする。

電子入札システム (<https://portal.g-cals.e-gunma.lg.jp/portal/>)
「入札情報公開システム」

貸与の場合 ①設計図書は申請書等の提出者に貸与する

②貸与日 申請書等の提出確認ができた日

③貸与方法 CD-R（図面、内訳書）の手渡し又は郵送による貸与

④貸与場所 邑楽町役場 財政課 契約検査係

(3) 設計図書に関する質問は、FAX又はメールのみ受付ける。

①期間 令和6年4月22日（月）入札参加資格審査結果通知受領後から令和6年4月24日（水）正午 ※必着

②提出先 邑楽町役場 建設環境課 住宅政策係

電話 0276（47）5031（直通）

FAX 0276（88）3247

メールアドレス constr-env@swan.town.ora.gunma.jp

③その他 質問がない場合でもFAX又はメールにてその旨を連絡すること。

(4) 質問に対する回答は、令和6年4月26日（金）午後5時までにFAX又はメールで行う。

(5) 設計図書の返却（貸与の場合）

①返却期限 令和6年5月10日（金）までに必ず返却すること。

②返却場所 邑楽町役場 財政課 契約検査係

③返却方法 CD-R（図面、工事費内訳書）の持参又は郵送による返却

7 入札執行の日時等

(1) 入札開始日時 令和6年5月7日（火） 午前9時

(2) 入札書提出締切 令和6年5月15日（水） 午前11時

(3) 開札日時 令和6年5月15日（水） 午後1時30分

(4) 開札場所 邑楽町役場

8 入札の方法等

(1) 入札参加者は、設計図書その他書面を熟知のうえ、入札しなければならない。

- (2) 入札参加者は、刑法（明治40年法律第45号）、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触する行為を行ってはならない。
- (3) 入札参加者は、入札に当たっては、競争を制限する目的で他の入札参加者と入札価格、または入札意思についていかなる相談も行わず、独自に入札価格を定めなければならない。
- (4) 入札参加者は落札者の決定前は、他の入札参加者に対して入札価格を意図的に開示してはならない。
- (5) 入札書に記載する金額は、消費税に係る課税業者であるか、免税業者であるかを問わず、消費税抜き金額とする。
- (6) 詳細については「邑楽町競争入札心得」を参照すること。

9 工事費内訳書（見積書）の提出

- (1) 入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書を、電子入札システムにより入札時に提出すること。なお、提出に当たっては、必ずウイルスチェックを行うこと。
- (2) 工事費内訳書は設計書と同項目とし、企業名、工事名を明記した上、数量、単価及び金額等を明らかにしたものであること。
- (3) 工事費内訳書は、参考図書として提出を求めるものであり、入札及び契約上の権利義務を生じるものではない。なお、工事費内訳書の様式は任意とする。
- (4) 工事費内訳書の記載は、添付設計書内訳書に対応したものであることとする。

10 入札の辞退

入札参加資格があると認められた者で入札を辞退する者は、入札辞退届を電子入札システムにおいて作成の上、速やかに同システム上で提出すること。

11 契約に関する事項

この工事の請負契約は、邑楽町議会の議決を要するものであるため、落札者と仮契約を締結し、邑楽町議会の議決を得たときに本契約を締結するものとする。

12 保証金等に関する事項

- (1) 入札保証金 免除
- (2) 契約保証金 有（契約金額の100分の10以上）
- (3) 火災保険付保の要否 要

13 支払条件に関する事項

本工事は複数年度にまたがる債務負担行為に係る契約となり、契約締結時には下記の条件を付すこととする。

(1) 債務負担行為に係る契約の特則について

各会計年度における請負代金の支払限度額（以下「支払限度額」という。）及び支払限度額に対応する各会計年度の出来高予定額（以下「出来高予定額」）は、おおむね次のとおりとする。

令和6年度 支払限度額 : 出来高予定額の90%

出来高予定額 : 契約金額の50%

令和7年度 支払限度額 : 残額

出来高予定額 : 契約金額の50%

※発注者は、予算の都合やその他必要があるときは、工事期間中も含め受注者と協議しながら支払限度額と出来高予定額を変更することができることとする。

(2) 前払金について

前払金については、各会計年度において、それぞれの出来高予定額の40%以内の金額とする。

(3) 中間前払金について

中間前払金については、各会計年度において、それぞれの出来高予定額の20%以内の金額とする。

(4) 部分払金について

部分払金については、各会計年度において2回以内とし、中間前払金を受けた場合は、回数を1回減じる。

1.4 入札の無効

(1) 次の各号に該当する場合は、当該入札者の入札を無効とする。

- ①入札に参加する資格を有しない者のした入札
- ②申請書または書類に虚偽の記載を行った者のした入札
- ③入札者が同一の入札において、2以上の入札書を提出したとき
- ④事前公表した工事予定価格を上回った入札
- ⑤事前公表した工事最低制限価格を下回った入札
- ⑥入札に際し、不正の行為があったとき
- ⑦ICカードを不正に使用した者の入札
- ⑧入札公告第9項に規定する工事費内訳書の提出をしない者のした入札、またはその規定に従わない工事費内訳書を提出した者のした入札
- ⑨その他、入札に関する条件に違反したとき

(2) ウイルスが添付された工事費内訳書の提出があった場合、その者のした入札を無効とする場合がある。

1.5 落札者の決定方法

(1) 入札を行った者のうち予定価格及び最低制限価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、またはその者と契約を締結することが公平な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適正であると認められるときは、その者を落札者とししない。

(2) 開札の結果、落札となるべき同価格の入札をした者が2者以上いるときは、直ちにぐんま電子入札共同システムの「電子くじ」により落札者を決定する。

1.6 その他

- (1) 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入手した設計図書等は、これを本入札手続き以外の目的で使用してはならない。
- (3) 各手続きについて一覧でまとめた別表1も参考とすること。
- (4) 入札結果の公表は、電子入札システム「入札情報公開システム」で行う。

1.7 入札手続き及び設計図書に関する問い合わせ等

(1) 入札手続きに関する問い合わせ先

邑楽町役場 財政課 契約検査係

所在地 群馬県邑楽郡邑楽町大字中野2570-1

電話 0276(47)5005(直通)

FAX 0276(89)0136

メールアドレス finance@swan.town.ora.gunma.jp

(2) 設計図書に関する問い合わせ先

邑楽町役場 建設環境課 住宅政策係

所在地 群馬県邑楽郡邑楽町大字中野2570-1

電話 0276(47)5031(直通)

FAX 0276(88)3247

メールアドレス constr-env@swan.town.ora.gunma.jp

(3) 入札情報掲載場所

電子入札システム (<https://portal.g-cals.e-gunma.lg.jp/portal/>)

別表 1

本入札公告に伴う手続期間等一覧

番号	手続等	手続期間等
1	入札公告日	令和6年4月15日(月)
2	申請書等配布期間	令和6年4月15日(月) から令和6年4月19日(金) まで
3	申請書等の提出期限	令和6年4月19日(金) 正午
4	入札参加資格の審査結果通知	令和6年4月19日(金)
5	設計図書に対する質問受付期間	令和6年4月22日(月) から令和6年4月24日(水) ただし、初日の受付は入札参加資格審査結果通知受領後から開始とし、最終日の受付は正午までとする。
6	入札参加資格審査結果通知についての説明要求書提出期限	令和6年4月22日(月) 正午
7	入札参加資格審査結果通知についての説明要求書への回答期限	令和6年4月22日(月)
8	設計図書に対する質問回答期限	令和6年4月26日(金) 午後 5時まで
9	入札期間	令和6年5月 7日(火) 午前 9時から 令和6年5月15日(水) 午前11時まで
10	開札日時	令和6年5月15日(水) 午後 1時30分
11	落札業者決定日	令和6年5月15日(水)

※1 電子入札システムによる手続は、平日の電子入札システム利用時間内（午前9時から午後8時まで）に行うこと。

※2 町財政課へ申請書等を持参する場合については、平日の午前9時から午後5時までの間に行うこと。

(注) 平日とは次に掲げる日を除く日をいう。

①日曜日および土曜日

②国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第17号）に規定する休日

③12月29日から翌年の1月3日までの日（前項に掲げる日を除く。）